

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・育児休業 ・介護休業 ・所定外労働の制限
- ・時間外労働の制限 ・深夜業の制限 ・育児短時間勤務 ・介護短時間勤務

(3) 看護補助者の配置

- ・看護補助者の夜間配置
- ・看護補助者への業務移管
- ・介護福祉士の業務整備

(4) 看護職員と他職種との業務分担

- ・薬剤師による持参薬の確認、定期処方・注射薬のセット
- ・リハビリスタッフによるリハビリの患者送迎
- ・臨床工学技士による輸液ポンプの管理、人工呼吸器の管理、その他医療機器管理及び使用手順の教育・啓蒙
- ・MSWによる入退院調整業務
- ・管理栄養士による入院時の栄養スクリーニング、アレルギー情報の確認

(5) 多様な勤務形態の導入

- ・短時間正規雇用の活用
- ・希望にかなった勤務体制
- ・妊娠・子育て中は短時間勤務、夜勤の減免制度
- ・夜勤専従者の確保

(6) 看護職員の確保・定着

- ・新卒看護師の積極的採用
- ・フォローアップ研修の実施
- ・研修や資格取得に向けたキャリア形成の援助
- ・産業医や心療内科医によるメンタルサポート

2025年6月1日

医療法人 寿仁会

沖縄セントラル病院

理事長 大仲 良仁